

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第19回） 議事要旨

日時：平成25年6月24日（月）10：54～12：14

場所：中央合同庁舎第四号館12階共用1211会議室

出席者（委員）

座長 山谷清志 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

田辺国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

南島和久 神戸学院大学法学部准教授

議題1. 平成24年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について

事務局より資料1、別紙1、資料3について説明。主な意見は以下のとおり（「→」以降は事務局からの回答）。

○政策評価の測定指標にアウトカム、アウトプット等が混在しているが、これらを評価で区別する必要があるのではないか。また、測定指標の数が一つの場合、例えばその指標さえ◎と評価されれば施策も◎となってしまう、他の複数施策がぶら下がっている政策の評価結果と比べて不公平が生じるのではないか。

→政策に関して◎、○、△の評価は止める方向で検討したい。

○施策の通し番号57「犯罪被害者等施策に関する広報啓発、連携推進等」について、測定指標「犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合」の平成24年度目標値が100.0%となっているが、これは達成が難しいのではないか。政策に対する認知度でよいのではないか。また、内閣府の役割として、広報や、地方自治体の体制整備等に集中すべきではないか。

→平成25年度の事前分析表について、指標の目標値を現実的な値（「対前年度比増」等）に設定するよう部局に働きかけていきたい。

○政策番号4「原子力災害対策の充実・強化」に関して、目標値が低すぎる。地域防災計画の改定を終えた県の数測定指標にするなど、目標を引き上げる必要があるのではないか。

→平成25年度の事前分析表について、指標の目標値を現実的な値に設定するよう部局に働きかけていきたい。

○政策番号11「沖縄政策の推進」に関しては、新しい計画が始まって日が浅いので、一定期間後に評価を行ったほうがよいのではないか。

○政策番号 13「栄典事務の適切な遂行」に関しては、ホームページアクセス数ではなく、一般推薦枠の受賞者数または全受賞者数で見た割合で評価すべきではないか。

→平成 25 年度の事前分析表について、指標の目標値を現実的な値に設定するよう部局に働きかけていきたい。

議題 2. 政策評価に関する最近の動きについて

事務局より資料 4-1、4-2 について説明。主な意見は以下のとおり（「→」以降は事務局からの回答）。

○資料 4-1 に関して、重点化・深掘りをする場合、内閣府が所管している計画を活かすこともできるのではないかと。また、「犯罪被害者等施策に関する広報啓発、連携推進等」「青年国際交流の推進」のような施策に関しては行政事業レビューのフォローアップも必要になるのではないかと。他にも、施策に関係する長期計画が終了した施策等はメリハリをつけた評価を検討すべきである。

→「青年国際交流の推進」については、平成 25 年度の測定指標として『成果の「見える化」』を追加している。

○政策評価広報課が、政策評価法上の政策評価を回す主体というよりも、内閣府設置法における「自ら評価」の PDCA サイクルを回すための主体だとすれば、実効性ある PDCA サイクルのためにもっと積極的に仕組みづくりをする余地はあるのではないかと。

→職員のインセンティブを高めていくような評価の仕組みづくりをしなければならないと考えている。

議題 3. 今後の予定等

事務局より資料 6 について説明。次の会合の日程については追って調整を行う。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課（速報のため事後修正の可能性あり）>